

6月2日 定時社員総会

挨拶

挨拶

会長
柵山正樹



こんにちは。JIPA会長の柵山です。

JIPA会員企業のみなさまに於かれましては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大による未曾有の危機の中、細心の注意を払いながら、忍耐の日々をお過ごしのことと推察いたします。

6月2日に予定されていましたが定時社員総会は規模を大幅に縮小し、総会における議決権行使を電磁的方法（Web）等によって委譲いただいた上で、JIPA東京事務所にて形式的に開催しました。私も総会に出席し、2020年度の新たなJIPAの活動や産業界の知的財産のあるべき姿についてみなさまと議論して懇親を深めたかったところですが、2月の第19回JIPA知財シンポジウムに続き、またもやみなさまとお会いできる機会を逸してしまいました。たいへん残念です。しかしながら、みなさまの健康と安全を第一に考えた判断です。ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、2020年も、はや半年が過ぎようとしております。年初より新型コロナウイルスの感染が世界中で拡大し、その脅威は社会や経済に甚大な影響を与えています。

5月29日時点で、世界全体の新型コロナウイルス感染者数は574万人、死者は35万人を超え、依然として高水準なペースで感染が拡大しています。特にアメリカやロシア、ブラジルでは爆発的な感染となり、現在も海外渡航者の入国や入国後の行動が制限されている状況です。この影響を受け、世界経済は2020年1-3月期に11年ぶりのマイナス成長となり、今回のコロナ危機は、2008年のリーマン・ショックをはるかに超えるインパクトであると言われております。日本でも、4月7日に史上初の新型インフルエンザ等対策特別措置法による緊急事態宣言が発出されました。手洗いとマスク着用が励行され、3密（密閉、密集、密接）を避けた生活が求められました。楽しみにしていた東京オリンピック・パラリンピックも来年7月に延期となり、クラスター感染を避けるため、大規模なイベントは軒並み中止となりました。日本経済は米国やアジア向けの輸出の落ち込みや訪日外国人客数の減少、緊急事態宣言に基づく営業自粛、消費者の買い控えなどの影響で急速に悪化しており、2020年1-3月期のGDP速報値は-3.4%/年と落ち込みました。今年度は更なる落ち込みの可能性も予想されています。また、感染症の拡大を防ぐため、人同士の社会的距離（ソーシャル・ディスタンス）を保つ新しい生活様式が始まりました。会社生活においても、テレワークでの業務や時差出勤の取り組みが一気に進んだ反面、働き方の価値観が変わり、「人が自由に動けないこと」で生じる問題点も明らかになってきました。

5月25日、約2ヶ月の自粛期間を経て全国の緊急事態宣言が解除され、ようやく国内の経済活動が

一部再開となりました。しかし、有効なワクチン開発や治療法が定着するまでの期間、第二波・第三波の感染ピーク到来に備えて危機感をもって感染拡大防止策を徹底していかねばならず、引き続き、新型コロナウイルスとの共存（ウィズ・コロナ）を前提とした企業活動や生活様式が求められます。世界、特に後進国での今後の感染拡大予測を踏まえると、日本経済が元通りになるには数年単位の長い期間を要すると思われます。さらには、新型コロナウイルスが終息（アフター・コロナ）した世界では「効率・利益よりも安全を重視」する価値観が重んじられることが想定され、人々の移動・行動や企業経営の在り方を再考する必要があるのではないかと考えます。また今回のコロナ禍で、ポータレスに「ヒト・モノ・カネ・サービス」が国境を越えることが困難になりました。その結果、知的財産に端を発した米中の貿易摩擦やウイルス感染源を巡る対立、イギリスのEU離脱（ブレグジット；BREXIT）等に象徴されるナショナリズム（排他的風潮）がさらに強まり、世界の分断が進みました。海外からの部品調達や営業活動が難しくなってグローバルなサプライチェーンが成立しづらくなり、国内生産／国内消費への回帰が検討されるようになりました。日本の企業活動も大きな転換期を迎えているように感じます。

一方で、IoT、ビッグデータ、人工知能（AI）などのIT技術をベースとしたイノベーションはさらなる進化を続けています。5G通信、ドローン、自動運転、3Dプリンタ、リモートサービス、ブロックチェーンなどが実用化され、いよいよグローバルなデジタル・トランスフォーメーション（DX：Digital Transformation）社会が訪れようとしています。謀らずも、新型コロナウイルスの出現でこのデジタル新時代は一気に加速しており、知的財産権のみならず、ノウハウやデータなどの新たな情報財を含む知的財産の取り扱いがますます重要性を増すと思われます。大きな知的財産の動きとして、新型コロナウイルス感染症の蔓延終結を目的とした行為に対して、企業は知的財産権の権利行使を一定期間行わない、一切の対価や補償を求めないという宣言が始まっています。米国では「Open COVID Pledge¹⁾」、日本では「COVID-19と戦う知財宣言²⁾」という動きです。知的財産権で保護された既存技術がより広く利用できるようになることで、不足する医療関係者向けのマスクや防具、重篤患者に必要な人工呼吸器の製造も可能となり、新型コロナウイルスのワクチン開発や治療法の早期確立が待たれるところでです。

今年2月以降、3密回避のためにさまざまなJIPA活動は縮小せざるを得ない状況でしたが、これから始まるウィズ・コロナ、アフター・コロナ下においても、JIPA活動の柱は、“委員会や部会、プロジェクト活動を通じた政策提言などの意見発信”と“人材育成のための研修”であることに変わりありません。これまでJIPAでは「人と人との繋がり」を尊重し、直接対話を重視した会議や研修を進めてきました。今後も社会的距離（ソーシャル・ディスタンス）を保ちつつ、従来からの“知財プラットフォーム”を活かした活動、例えば、研修のPCライブ配信やe-learning、Web会議を活用した委員会・プロジェクト活動等を推進し、JIPA活動のDX化を推進してまいります。これまで以上に積極的なJIPA活動への参加と、研修プログラムの活用をお願いする次第です。

新型コロナウイルスの感染拡大はまだまだ予断を許さない状況ですが、前向きな気持ちを絶やすことなく、みなさまと一緒にこの危機を乗り越えていきたいと思えます。

JIPA活動に対し、引き続きのご支援とご協力をお願い申し上げます。

1) 「Open COVID Pledge」<https://opencovidpledge.org/>

2) 「COVID-19と戦う知財宣言」<https://www.gckyo.com/covid19>